

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 3月31日

【評価実施概要】

事業所番号	3490100090		
法人名	社会福祉法人 正仁会		
事業所名	グループホーム なごみの郷 亀山		
所在地 (電話番号)	広島市安佐北区亀山3-4-12 (電話) 082-819-3725		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年3月28日	評価確定日	平成21年5月1日

【情報提供票より】(21 年 3 月 4 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 9 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 14 人, 非常勤 5 人, 常勤換算	17.5 人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / <u>単独</u>	<u>新築</u> / 改築
建物構造	鉄筋コンクリート	造り
	3 階建ての	2 階 ~ 3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(100,000 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 500 円
	夕食	600 円	おやつ 円
	または1日当たり	1,400 円	

(4) 利用者の概要(3 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1		名	要介護2	5 名	
要介護3	3 名		要介護4	8 名	
要介護5	2 名		要支援2	名	
年齢	平均 86.5 歳	最低	77 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	二宮内科・三上脳神経外科・岡野皮膚科・岡本眼科・中岡内科・宇都宮歯科・児玉病院
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「なごみの郷亀山」では、理念というものは自分とともに成長し、理念を育てていくものだということを全職員がよく理解した上で、理念を掘り下げて職員全体で話し合い、本年度のスローガンである、「咲かせよう、なごみのみんなに笑顔の花を」を策定し、ケアについて意見の統一を図られている。この取り組みの具体化の一例としては、ホームの中では入居者の方々と職員の明るい笑顔が随所に見られ、また職員間では元気のよい、相手を思いやりながら、(おもしろい、ありがとうございます)の声かけが交されており、ホーム全体が心を和ませる雰囲気となっている。入居者の方々の望む暮らしのニーズは、地域との良好な関係づくりの下で柔軟な支援が行われており、多くの入居者の方の生き生きとした張り合いのある暮らしとなっている。このことや、入居者の方々が何時までも健康で日々をより良く暮し続けるための、同一グループ内の二つの法人(医療法人社団 恵正会・社会福祉法人 正仁会)の強固な支援と連携体制は、入居者は勿論のこと家族への安心と信頼につながっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 今回が初めての外部評価であり、主な改善課題は該当がなし。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) サービス評価の意義とねらいについて運営者、管理者、職員で話し合い、全員で取り組んでいる。また、自己評価の結果を踏まえ、全体会議等を通じて見出された課題について話し合いながら、サービスの質の向上に活かしている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、家族、地域住民及び民生委員、地域包括支援センターの職員等の幅広い立場の人が参加され、会議では事業所からの報告とともに、参加者からも多くの率直な意見等をひきだしながら、これらをホームの運営やケアの推進に活かしていく取組ができています。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 運営推進会議や家族会及び家族等の来訪時及び家族参加型の施設行事やイベント時等のあらゆる機会を捉えて、常に問いかけ、何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに留意しており、出された意見、要望等はミーティングなどで話し合い、今後の活動に反映させている。また、苦情箱も設置されており、事業所全体で家族の声と力を活かしていく積極的な姿勢が伺える。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 入居者の「何々したい」というニーズに対しては、事業所の生活圏の中にあるスーパーや公民館、小学校、老人会及びボランティア団体(耳の会)等と関係を持ちながら、実現化に努めている。また、同一グループも含めた全事業所で地域とのつながりを大切に、必要とされる役割を積極的に担いながら地域全体の福祉・介護の質の向上にも取り組まれている。

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	3490100090
法人名	社会福祉法人 正仁会
事業所名	グループホーム なごみの郷 亀山
訪問調査日	平成 21 年 3 月 28 日
評価確定日	平成 21 年 5 月 1 日
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会

項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家 族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みません。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム なごみの郷 亀山

評価年月日 21年 2月 28日

記入年月日 21年 3月 5日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 相談員 氏名 三澤 広隆

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	医療と介護の切れ目のない連携を第一に考え、入居者及び家族と地域住民の皆様安心して提供し続けることを理念としている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝の申し送り（朝礼）時、理念の唱和を実施している。また理念を元にした目標管理制度に取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	各フロアの見やすい場所に運営理念を掲示している。また家族や地域の方々に折に触れ、理念について説明している。ホームページや毎月発行の広報誌にも掲載している。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	施設イベントの案内を行なっている。また入居者の散歩時や職員の出退社時には、声を掛け話す機会を作るようにしている。		今後は気軽に立ち寄ってもらえるような取り組みを検討していきたい。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	施設広報誌（おたっしゃかわらばん）を配布している。また各種ボランティアの受入れや、定期的な舞踊等の発表会および施設イベントの際にも、地域の方々の協力を仰ぎ、交流を深めるように努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	中学生の職場体験学習の受け入れを行なっている。		
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価は全職員に目的を説明した上で、意義を理解すると共に、意見を聞きながら作成している。また全体会議を通じて日頃の気づき等を話し合い改善を図るようにしている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	活動状況の報告をはじめ、意見交換をしながら、ケア内容の充実と地域に根ざした施設作りに努めている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域の包括支援センターが開催するグループホーム連携会議に参加している。また必要時において市職員等と連絡をおこない、介護保険に関する事などを確認し、サービスの質の向上に繋げるように努めている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	高齢者に関する権利擁護についての研修会に参加している。また権利擁護に関するマニュアルを整備している。		個別において必要な状況が生じれば、積極的に支援していくこととする。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	全体会議等で定期的に啓発している。また研修会にも参加するようにし、事業所内での防止に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	<p>契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>契約および解約時には、入居者や家族に分りやすいように担当責任者から十分な説明を行い、理解・納得を得るようにしている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。</p>	<p>ご意見および苦情受付 BOX を各フロアに備え、寄せられた意見等については、十分な検討を行い運営に反映するようにしている。また外部者と接する機会を定期的に設け、入居者の意見を引き出せるように努めている。</p>		
14	<p>家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。</p>	<p>生活の様子は、面会時などを利用して直接伝えるようにしている。ただし状態の変化等が生じた場合は、随時に電話連絡を行なっている。金銭管理状況については出納帳を作成し、毎月の状況を書面にして送付している。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>面会時や家族会およびご意見および苦情受付 BOX を利用して、運営に関する意見等を伺い、反映するように努めている。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>意見等は随時に受け付けるようにしている。また全体会議等もその機会とし、運営に反映するように努めている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>業務に特段の支障が出ない事を前提に、可能な範囲で調整に努めている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>入居者の各種情報は、全職員が把握するように努めており、異動等に伴った入居者へのケアに支障がないようにしている。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>各種研修会や、月に1回行なわれる法人勉強会に参加し質の向上に努めている。また定期的に施設内での勉強会も職員の持ち回りで行なっている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>地域の包括支援センターが開催するグループホーム連携会議に参加し、意見交換等を行なっている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>福利厚生の一環として、ソウェルクラブに加入している。また勤務時には休憩室を設けることで各自の時間が持てるようにしている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>各職員に担当業務（役割）を設定して、日々の業績を含め、定期的の上長と面談を行い各職員のモチベーションの向上に繋がるように努めている。また研修会等の参加も積極的に促している。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	相談から利用に至る過程において、担当責任者と本人及び家族とで十分に話をした上で、不安や要望等に沿えるように努めている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	利用初期においては、こまめな電話連絡や面会時などの報告・相談を行うことで、良好な関係を構築できるように努めている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時にしっかりと話を伺った上で、他のサービスを含め考えられる支援について、情報を提供している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気次第に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	利用初期の入居者の状況によっては、面会の頻度や外泊および家族の宿泊等を検討・実施するようにしている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の生活の中で、これまでの生活の継続性を重視した役割作りに努めている。その中において個人を尊重し互いに支え合う関係作りに努めている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	施設の方針として入居者に対しては、常に家族と共にある支援を心掛けており、日々、協力いただいている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	これまでの家族関係を十分に理解・把握した上で、関係作りに必要な支援があれば、実施するようにしている。基本的には、日々の面会や行事への参加等を促し、より良い関係の構築に努めている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族のみならず、友人・知人の面会も行なってもらうことで、なじみの関係が途切れないように配慮している。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	話し好きであったり、世話役が得意な方に協力していただくことで、互いの存在が認識できる場面を作るようにしている。その中で支え合えるように配慮している。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	入院および転居した後も、機会を見てお見舞いがたら訪れるようにしている。 また施設イベント等を機に家族とも連絡をとるようにしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	センター方式を一部採用し作成したアセスメント様式を活用して、本人の意向の把握に努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人及び家族、サービス提供事業者からの情報を元に、生活歴等を把握し、その人らしい暮らしが送れるように努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の生活状況の観察および記録を元に、全職員での情報共有に努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人および家族の意向と日々の各種ケア記録および担当職員の意見を踏まえたプランを作成している。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	状態の変化や本人及び家族の意向に添い、定期及び随時に計画を見直している。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々のケア記録や経過表を全職員は目を通し、情報の共有に務めている。また記録を元にした計画の見直しを行っている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	入居者の状態に応じて、法人内に所属する作業療法士・言語聴覚士・歯科衛生士・管理栄養士などの専門スタッフからアドバイスを受けることで、柔軟に対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	必要に応じて各分野からの協力が得られるように働きかけを行なっている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	主には、福祉用具に関して相談し、入居者の生活の利便性が図れるように努めている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議を通じて地域包括支援センターとは定期的に連携を図っているが、現段階では、権利擁護等に関する協働実績はない。		必要な状況が生じれば、地域包括支援センターとの協働を実施していきたい。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	定期的な往診及び医療機関への受診の際には、職員も同行し、適切な医療が受けられるように支援している。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	定期的な精神科医の往診や必要に応じて受診を行なっている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	24時間体制での訪問看護事業所との連携により、定期的および随時の相談・訪問を実施している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	<p>早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>	<p>24時間体制での医療連携体制は整っており、入院時においても、主治医との密なる情報交換を行い、早期退院に向けた取り組みを行なっている。</p>		
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>状態に応じて、家族と主治医および職員で話し合いを行ない、終末期の対応を検討するようにしている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>主治医をはじめとした医療との連携により、最期までその人らしく過ごせるように配慮している。基本的には家族が希望すれば、施設で看取りを行なうようにしている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>事前に転居先の関係者に詳細な情報提供を行い、かつ口頭での説明も行うようにし、住み替えによるダメージを防ぐように努めている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>入居者の尊厳を大切に、受容と傾聴を常に心掛けるように職員に向けて啓発している。帳票類については、個人情報保護の観点に基き適正な取り扱いをしている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>できるだけ自然な感情や思いが表出できるように個々に合わせた支援をしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	1日を楽しく過ごせるように、できるだけ本人のペースや要望に添うように支援している。		今後も業務改善を随時におこない、さらなる入居者本位のケアに努めていけるようにしていきたい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	基本的には、出張理容サービスを受けている。その際に希望する髪型(パーマや染め等を含む)を伺い、理容師に対応してもらっている。		今後、なじみの店での対応を希望される入居者がいれば、できるだけ対応するようにしていきたい。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	準備から片づけまで、できることは職員と一緒に手伝っていただくようお願いしている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	現在、日常的に飲酒をたしなむ方は居られない。喫煙者は1名で、職員が付き添いの元、居室で喫煙をいただいている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を元に、排泄パターンに添った対応を心掛けている。また出来る限りトイレでの排泄を促している。オムツが必要な方には十分な検討を行い使用するようになっている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	曜日ごとに一応の入浴予定は決めてあるが、拒否の場合は無理な促しは行なわないようにし、タイミングが合えば入浴していただき、時間や曜日の変更は随時に行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
58	<p>安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。</p>	<p>安眠や休息ができるように個々の状況に応じて、休憩場所や寝具類の検討を行なうようにしている。またメンタル的な不安等に対しては、添い寝などを行い、安心してもらえるように努めている。</p>		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。</p>	<p>体操や歌、パズルや塗り絵などのアクティビティーや洗濯たたみなどの家事を、個々の状況に応じて負担にならないように配慮しながら行なってもらっている。</p>		
60	<p>お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。</p>	<p>入居者による直接的な金銭管理は行なっていませんが、希望する購入品があれば、可能な範囲で一緒に買い物に行くようにしている。</p>		
61	<p>日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。</p>	<p>現在、外出について買い物や外食などは事前の計画を元に支援をしている。近隣への散歩はその日の希望の有無により随時に支援している。</p>		
62	<p>普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。</p>	<p>全入居者を対象に春と秋に遠方への外出を企画し、実施している。個別に希望される場合は、家族と相談しながら出来る限り希望に添うように支援している。</p>		
63	<p>電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。</p>	<p>現在、入居者から手紙をだすことはないが、電話連絡の要望にはその都度、施設の電話を使用して対応している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64	<p>家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。</p>	<p>原則的に、面会者や時間の制限は設けておらず、気軽に訪問していただけるようにしている。訪問された際も、居室の他に、当人同士だけで過ごせる場所も確保している。</p>		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>身体拘束の廃止については、法人内の全ての事業所で徹底しており、職員も十分に理解している。</p>		
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>施設の玄関および居室に鍵はつけていないが、フロアの出入口ドアは電子錠になっている。入居者がフロア外に出たい場合は、その都度、職員が対応している。</p>		
67	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>入居者の尊厳を大切に考え、さりげない見守りを心掛けることで、安全な生活が送れるように配慮している。</p>		
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>個々の状況を踏まえ、生活観を損なわないように配慮しながら物品の保管や管理に努めている。</p>		
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>日々のケアに際して生じるヒヤリハットおよび事故報告書の提出を義務化し随時に検証を行っている。また研修や勉強会などを通じて知識・技術の研鑽に努めている。火災については定期的に訓練を実施している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	急変時や事故発生時については、マニュアルに沿って対応している。応急手当や初期対応については、必要に応じて随時に訪問看護事業所からの指導を仰ぐようにしている。		定期的に心肺蘇生法などの研修に参加するようにし、万が一の状況にも滞りなく対応できるように努めていきたい。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	運営推進会議を通じて、災害時における地域との協力体制を確保できている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居に際しての契約時にリスクに関する十分な説明を行い同意を得るようにしている。また状態の変化等により新たに発生するリスクについては、その都度に連絡を行い対応策等を含め相談及び説明をしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	常日頃から状態変化の早期発見に努め、気付いた際には上長への速やかな報告および必要に応じて医師及び訪問看護師と連携を図り対応している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員は全入居者の服薬目的及び内容を理解しており、適切な服薬支援に努めている。また誤薬防止の観点から複数人による確認体制を徹底するように努めている。薬に関する疑問等は常に訪問看護師や薬剤師に確認するようにしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	便秘の予防として、個々の排便状況ならびに食事および水分摂取量と内容には常に気を配っている。また1日の活動量も踏まえるとともに、下剤使用者については排便間隔および便の性状を常に確認するようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	職員は適切な口腔ケアが及ぼす健康維持への効果を理解しており、毎食後に必ず口腔ケアを実施している。自分のできる方においても、必要に応じ後の口腔内の確認を行うようにしている。		
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	外部委託による量や栄養バランスのとれた食事を提供している。また個別に量の調整や食形態の変更などの対応を行っている。水分摂取量は1200～1500cc/1日を目安にして確保している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人内で作成した感染予防マニュアルに沿って対応している。入居者における今年度実績として、インフルエンザおよびノロウイルスの罹患者は0名。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛星管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材は外部委託業者により、適切に管理されている。台所および調理器具についても管理栄養士からのアドバイスを受け、適切に管理している。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関には、手作りの看板を設置し、家庭的な雰囲気を感じてもらえるように配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居者が集うリビングの採光は適切で、日中は明るい雰囲気を感じることができる。ソファ等も設置しくつろげるスペースになっている。各箇所の清掃は日々行っており清潔感を維持している。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	各フロアともテーブルおよび椅子を配置したスペースが2か所とソファを配置したスペースが1か所あり、それぞれの入居者の思いにより自由に過ごせるようにしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時に、馴染みのある身の回り品や家具等を持ってきていただくようにしている。また状況によっては、居室環境を和室風に変更するなどの工夫をしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	日々、換気を行っており、エアコンの調節もこまめに行うことで過ごしやすい環境に配慮している。そのため空気よどみはない。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	フロア内およびトイレ等には手すりを整備し、安全な生活が送れるようにしている。またバリアフリーであり福祉用具の使用においても全く支障はない。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	入居者個々が有する認知能力に着目し、可能な限り自立が果たせるように必要な支援に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
87	<p>建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>各居室やフロアにベランダがあり、自由に活用できるようにしている。また1Fにはウッドデッキもあり、天候が良い日などは活用可能である。そして庭先には畑もあり季節の花を植えたり秋には焼きイモ作りなどに活用している。</p>		